

みえの土地改良

発行所 ● 三重県土地改良事業団体連合会 ● 津市広明町330 TEL059-226-4824



夢ある農村づくり

みどり
水土里ネット
みえ

就任のご挨拶 三重県土地改良事業団体連合会 専務理事 藤本隆治	2
就任のご挨拶 三重県農林水産部 農業基盤整備・獣害担当次長 湯浅豊司	3
三重県土地改良事業団体連合会第67回通常総会 開催	4
全国水土里ネット第66回通常総会 開催	7
全国水土里ネット表彰式 開催	8
三重の土地改良アラカルト	9
多面的機能支払（農地・水・環境保全向上対策）の紹介	10
こちら「ため池保全サポートセンターみえ」です	12
新たな農業への取り組み事例	13
草刈り機の使用中の事故にご注意!!	14
事務局だより	15
本会職員採用試験案内	16
職員紹介	20



就任のご挨拶

三重県土地改良事業団体連合会
専務理事

藤本 隆治



会員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より本会の運営はもとより農業農村整備事業の推進につきまして、格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、三重県土地改良事業団体連合会の専務理事に就任しました藤本隆治でございます。末松会長をはじめとする役員、会員の皆さんとともに土地改良事業を通じて「夢ある農村づくり」の推進のため、微力ではありますが力を尽くしてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、農村地域では、基幹的な農業従事者の高齢化や減少による担い手不足の深刻化、耕作放棄地の増加、農業用ため池を含む農業水利施設等の老朽化、長引く資材価格の高騰など、様々な課題に直面しています。

こうした食料・農業・農村を巡る諸情勢の変化に対応するために、国では食料安全保障の確保や環境にやさしい持続的な農業の確立、生産性の高い農業経営、農業インフラの維持などを柱にして、その基本理念や政策の方向性を示す「食料・農業・農村基本法」が改正されました。

その中で農業農村整備事業については、農業生産基盤の確保に加え、新しい視点としてスマート農業の展開や農業水利施設の適切な保全管理、農村地域の防災・減災対策、農地の保全に資する共同活動の促進が重点ポイントとして位置づけられており、食料安全保障の強化や国土強靭化を一層推進していくこととされています。

今後、土地改良法の改正も予定されており、土地改良区の運営基盤の強化や地域における農業水利施設等の保全管理の在り方が規定される方向で検討がなされるとされています。

本会では、地域の農業農村が大きく変貌しつつあるなか、農業農村の持続的な発展に向けて、会員の皆さん方と心を一つにして、新たな農業政策にも対応しながら、国民の財産である「水」「土」「里」を守るため、引き続き皆さまのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、会員の皆さまのご健勝、ご活躍を心から祈念申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。

就任のご挨拶

・・・・・

三重県農林水産部
農業基盤整備・獣害担当次長

湯浅 豊司



会員の皆さんにおかれましては、ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、三重県の農林水産行政の推進、とりわけ農業農村の振興に多大なるご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

本年4月より三重県農林水産部農業基盤整備・獣害担当次長を拝命いたしました湯浅豊司でございます。微力ではございますが、農林水産業の発展に全力を尽くす所存でございますので、一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

農業および農村は、安全で安心な食料を安定的に供給することに加えて、県土の保全や災害の防止、美しい農村景観の形成、伝統文化の継承などの多面的機能を有しており、持続的な発展を支える基盤たる役割を果たしています。一方、世界に目を向けると、ウクライナ問題、中東地域での武力衝突等国際状況が不安心視され、食料を巡る世界情勢は大きく変化しています。国内においても農業・農村の現場が直面している、高齢化や人口減少、農業用施設の老朽化による維持管理労力やコストの増加、また近年頻発化・激甚化する自然災害のリスクが高まるなど、多くの問題を抱えています。

これらの情勢の変化に的確に対応するため本県においては、国の「食料・農業・農村基本法」の改正の方向等も踏まえ、「三重県農業農村整備計画」の見直しを進めています。今後も、集中的に行われる国の施策を効果的に活用しながら、担い手への農地集積や高収益作物への転換、スマート技術等の導入に向けた生産基盤の整備を進めるとともに、農業用ため池や排水機場の豪雨・耐震化対策、長寿命化などの防災対策に取り組んでいきます。また、流域治水として、田んぼダムによる下流域の湛水被害リスクの低減や、ため池の洪水調節機能の発揮に向けて、農業者や市町等と連携しながら取組を進めてまいります。

さらに、農村に人々が住み続けられるよう、生活環境の整備など安心できる暮らしの実現や、農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮に向けた取組についても、進めてまいります。

こうした取組を着実に実施していくためには、会員のみなさまのご協力が大変重要でありますので、引き続きご支援のほど、よろしくお願いいたします。

最後になりましたが、水土里ネットみえのご発展と会員のみなさまのご健勝とご活躍を祈念いたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。

水土里ネットみえ 第67回通常総会を開催しました



開会挨拶をする辻村副会長



一見三重県知事による祝辞



中森三重県議会議長による祝辞



遠山東海農政局次長による祝辞

本会の第67回通常総会が去る3月22日(金)午後1時30分より津市の「ホテルグリーンパーク津6階伊勢の間」において開催しました。

総会には、一見勝之三重県知事、遠山知秀東海農政局次長、中森博文三重県議会議長、中野敦子三重県農林水産部長を始め、県の幹部職員の方を来賓として迎え、多数の会員を得て開催しました。

まず、辻村修一水土里ネットみえ副会長より、昨今農業農村が多くの課題に直面しているなか、地方創生、農業の競争力強化、国土強靭化といった国の政策課題に重要な役割を果たす土地改良事業の必要性を説かれ、「国の礎」である農業の持続的な発展と安定した農業農村の実現に向けての更なる支援と協力をお願いしたいと挨拶がありました。

引き続き、一見知事、遠山局次長、中森議長より祝辞をいただき、ご臨席された来賓の方の紹介、そして祝電が

披露されました。

その後、土地改良功労者表彰が行われ、土地改良事業の推進に多大なる功績のあった18名の方々(後記1)に表彰状と記念品が授与されました。

総会では松阪東黒部土地改良区の神部明和理事長を議長に選任し議事に入りました。上程された議案(後記2)の第1号議案から第4号議案については原案どおり承認され、第5号議案の理事・監事の補欠選任については、総会で選任された詮衡委員で詮衡委員会を開催し、推薦を受けた藤本隆治氏(学識経験者)が理事、野呂正夫氏(朝見上土地改良区理事長)が監事の選任が承認されました。

最後に、福岡専務理事が県下の土地改良事業のより一層の推進を図るために決議文(後記3)6項目を朗読し、満場一致で採択され、末松会長の閉会挨拶で総会は盛会裏に終了しました。



土地改良功労者表彰を受賞された代表として
表彰状を受け取る浅井松阪西黒部土地改良区理事長



総会の様子



土地改良功労者表彰を受賞された皆さん



閉会挨拶をする末松会長

三重県土地改良事業団体連合会会長表彰

(後記1)

氏名	所属団体	役職名
いとう みつひろ 伊藤光廣	長島町土地改良区	理事
いとう かずひろ 伊藤一大	員弁地区土地改良区	理事
たねむら みつぎ 種村 貢	神田土地改良区	理事
あんどう よしのぶ 安藤義信	川島土地改良区	副理事長
きりゅう しげゆき 桐生繁之	白江野土地改良区	理事長
たち つきお 館 次男	菰野町土地改良区	庶務担当理事
なかお てるお 中尾輝夫	中勢用水土地改良区	理事
さの つとむ 佐野 勉	高野井土地改良区	総代
ふじい よしひで 藤井義秀	白山町土地改良区	総代

氏名	所属団体	役職名
あまの まさゆき 天野正之	久居市風早池土地改良区	総代
あさい しげひさ 淺井重久	松阪西黒部土地改良区	理事長
おきつか まさみ 沖塚正美	中角土地改良区	理事長
にしい ぶんぺい 西井文平	伊勢市黒瀬土地改良区	理事長
うしえ きよお 牛江清雄	伊勢市黒瀬土地改良区	理事
かどや ゆきひろ 角谷行洋	伊勢北部土地改良区	監事
のろ やすのり 野呂保範	豊浜土地改良区	理事
そらもり しげゆき 空森栄幸	青蓮寺用水土地改良区	理事長
なかじま まさあき 中島政明	伊賀町土地改良区	前理事長

(後記2)

第67回通常総会提出議案

- 第1号議案 令和4年度事業報告、同一般会計収支決算並びに同財産目録の承認について
- 第2号議案 令和5年度一般会計収支補正予算の承認について
- 第3号議案 規約の変更について
- 第4号議案 令和6年度事業計画、同賦課金の賦課基準並びに徴収方法、同一般会計収支予算、同借入金の限度額並びに借入方法、同預入金融機関及び同役員報酬の議決について
- 第5号議案 理事・監事の補欠選任について

第67回総会での決議

(後記3)

決議

一、農業の競争力強化のため、農地の集積・集約化、農地中間管理機構などと連携した水田の大区画化、ハイブライン化等の農地整備をはじめとするスマート農業やGXの展開への対応など、地域の状況に即した各種対策の推進

一、能登半島地震の発生、切迫する南海トラフ地震を踏まえ、農村地域の国土強靭化を図るため、老朽化した農業水利施設の長寿命化や豪雨・耐震化等の防災・減災対策の推進

特に、ため池関連の法律を踏まえた防災重点ため池の適切な管理と計画的な整備の推進

一、中山間地域等のそれぞれの特色を活かした生産基盤整備や生活環境整備の推進

一、農業・農村のもつ多面的機能の維持・發揮を図るため、多面的機能支払制度等の推進

一、土地改良法の適切な実施を図るため、公益的な役割を持つ土地改良区の運営基盤強化や地域における農業水利施設の適切な保全管理に対する支援の推進

特に、燃料価格や電力料金が高騰する状況下での用水の安定供給対策の推進

一、右記事業の着実な推進を図るための十分な予算の確保と、農家負担軽減へ向けての一層の取組み

令和六年三月二十一日

三重県土地改良事業団体連合会

第六十七回通常総会

全国水土里ネット 第66回通常総会開催

全国水土里ネット第66回通常総会が、去る3月26日（火）午後1時より東京都千代田区平河町の全国都市会館2階大ホールで開催され、全国の各水土里ネットの代表者及び関係者が出席しました。

はじめに、義經賢二副会長の挨拶があり、議事では令和5年度一般会計収入支出補正予算、土地改良施設維持管理適正化事業防災減災機能等強化事業特別会計収入支出補正予算、令和6年度事業計画及び一般会計収入支出予算、土地改良施設維持管理適正化事業防災減災機能等強化事業特別会計収入支出予算等10議案が審議され原案どおり承認されました。また、役員の補欠選任が行われ、理事2名が補欠選任されました。

最後に決議文を総会の名において採択し、第66回通常総会が閉会しました。

決議

一 土地改良事業の計画的な推進のため、必要な予算を安定的に確保すること。

二 食料・農業・農村基本法の見直しを踏まえ、土地改良法や関連する支援制度の充実を図ること。

（一）保全管理の明確化など土地改良法の目的・原則の拡充

（二）施設の老朽化や突発事故の増加等が進む中で、国等の発意で行う事業の拡充などを含め、施設の更新整備を円滑に行うための環境整備

（三）土地改良区の運営基盤の強化や、地域における農業水利施設の適切な保全管理に向け、市町村をはじめ関係機関の連携等を促進する仕組みの創設

（四）防災・減災対策や被災後の改良復旧を促進するための拡充

（五）スマート農業を促進する情報通信基盤整備の位置付けの明確化

（六）多面的機能支払や中山間地域等直接支払について、土地改良区等の多様な組織の参画を促進しつつ取組を強化するための拡充 等

三 農業の競争力強化のため、農地の集積・集約化、米から高収益作物への転換、スマート農業の導入やほ場周りの管理の省力化を促す農地整備を推進すること。

四 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めること。あわせて、農村地域の国土強靭化のため、基幹から末端に至るまでの農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を推進するとともに、燃料価格や電力料金が高騰する状況下においても安定的な用水供給等が可能となるよう対策を推進すること。

五 ICT、AI等を活用して、土地改良施設の管理の省力化・高度化等を図る取組を推進するとともに、中小規模の土地改良区を対象とした合併など、土地改良区の運営基盤強化に対する支援を推進すること。

六 上記事項の推進に当たり、水土里ネットが有する技術、経験などを十分發揮できるよう配慮すること。

令和六年三月二十六日

全国水土里ネット表彰式開催



二階全国水土里ネット会長
主催者挨拶

通常総会閉会後、場所を東京都千代田区平河町のシェンバッハ・サボーに移し、第65回全国土地改良功労者表彰式及び農業農村整備優良地区コンクール表彰式が開催されました。

式典では、二階会長の主催者挨拶に続き、鈴木憲和農林水産副大臣、進藤金日子参議院議員（全国水土里ネット会長会議顧問）、宮崎雅夫参議院議員（全国水土里ネット会長会議顧問）より来賓を代表し祝辞をいただきました。

引き続き、表彰状授与に入り、土地改良功労者表彰では功績のあった土地改良区等の団体並びに個人に対する表彰として、優良土地改良区の農林水産大臣表彰5地区、農

村振興局長表彰2地区、全土連会長表彰54団体、個人表彰113名が受賞されました。

また、農業農村整備優良地区コンクール表彰式では、「農業振興部門」では農林水産大臣賞2地区、農村振興局長賞4地区、全国水土里ネット会長賞6地区が、「中山間地域等振興部門」では農林水産大臣賞2地区、農村振興局長賞2地区、全国水土里ネット会長賞2地区が受賞されました。

本県からは団体の部で1土地改良区、個人の部で2名の方（下表）が栄誉に輝きました。栄えある受賞、心からお祝い申し上げます。

【県内受賞された団体及び個人】

区分		受賞団体並びに受賞者
全土連会長賞	団体	みくもようすい 三雲用水土地改良区
	個人	まつおか のぼる 松岡 昇（員弁川用水第三土地改良区 理事長）
		なかい さとみ 中井 智美（宮川左岸第二土地改良区 事務員）



二階全国水土里ネット会長（前列）を囲んでの記念撮影
(後列右から伊藤三雲用水土地改良区理事長、中井宮川左岸第二土地改良区事務員、松岡員弁川用水第三土地改良区理事長、進藤金日子参議院議員)



進藤金日子全国水土里ネット会長会議顧問との記念撮影
(右から 松岡理事長、進藤参議院議員、中井事務員、伊藤理事長)

三重の土地改良アラカルト

国内資源である農業集落排水汚泥の肥料利用拡大に向けて

1. はじめに

ウクライナ侵攻等により世界情勢が不安定な中、農業における重要な資材の一つである肥料については、化学肥料原料の大半を海外からの輸入に依存しており、肥料価格は国際市況に強く影響を受ける状況となっています。海外からの輸入原料に依存した肥料から、国内資源を活用した肥料への転換を進め、国際情勢に左右されにくい安定的な肥料の供給と持続可能な農業生産を実現する必要があります。

一方で、国内には堆肥・下水汚泥資源等の国内資源が存在しており、これらの生産資材の代替転換や、化学肥料の使用量低減は、環境への負荷軽減にも資するなど、将来にわたって持続可能な生産への転換を実現するものとなります。農業集落排水施設から発生する汚泥（以下、「集排汚泥」という。）については、全国的に約5割が肥料として農地還元されているものの、近年その割合は横ばいとなっており、食料安全保障の観点からも、その価値を再認識し、より一層の利用拡大を図ることが重要です。



農業集落排水施設（伊賀市：神戸地区）

2. 国の動き

肥料の国産化と安定的な供給、資源循環型社会の構築を目指し、農林水産省、国土交通省、農業分野、下水道分野が連携し、安全性・品質を確保しつつ、消費者も含めた理解促進を図りながら、各関係者が主体的に、下水汚泥資源の肥料利用の大幅な拡大に向けて総力をあげて取り組むこととしており、各省庁で補助事業や実証事業への支援が開始されているほか、全国各地で自治体や農業者、肥料製造事業者等関係者が集うマッチングフォーラムを開催するなど、肥料利用拡大に向けた取組を進めています。

3. 県の取組

そのような中、県でも国の補助事業を活用し、令和6年度から、県における集排汚泥の供給と需要の実態等を調査し、未利用の集排汚泥の肥料利用拡大の方策を検討します。また、研修会等を通じて関係者の皆様への理解促進を図ります。

【概要】

<事業名：国内資源循環推進事業>

令和6年度は、以下の項目について取り組みます。

- ①市町や農業者等へのアンケートやヒアリング調査を実施し、現状と課題を整理
- ②市町等関係者を対象とした研修会・意見交換会
- ③肥料利用拡大のための優良事例調査

実態を把握するために、関係者の皆様にアンケート調査やヒアリングの実施を予定していますので、ご協力をお願いいたします。

また、関係者の方を対象とした研修会を開催予定です。詳細が決定しましたらご案内させていただきますので、参加のほどよろしくお願ひいたします。

研修会時期：令和6年10月～11月予定
場所：津市内
対象：市町、農業者、肥料製造事業者等

4. まとめ

今後も、資源循環型社会の構築に向けて、市町や農業者等関係者の皆様と連携を図りながら、国内資源である集排汚泥の有効活用に取り組んでいきます。



農業集落排水汚泥を原料とした肥料
(神戸の華)



多面的機能支払(農地・水・環境保全向上対策)の紹介

多面に輝く人たち

県内各地でご活躍の皆さまを「多面に輝く人たち」と題して、スポットをあてご紹介します。今回は、津市榎原町の「榎原みずすまし会」の事務をしている北尾沙織さん、桑名市嘉例川地域の「かがわふる里活動隊」の活動を支えている増田ちえみさんをご紹介します。

榎原みずすまし会（津市榎原町）

INFORMATION

榎原みずすまし会

農地維持支払活動、資源向上支払活動（共同・長寿命化）に取り組んでおり、対象農用地面積は140haです。地域をあげて田んぼアートを実施するなど、地域内外の方々との交流と、豊かな農地の保全に努めています！

北尾沙織さん



活動に関わるきっかけを教えてください！

当時の組織の代表と父が知り合いだったこともあり、代表からお声がけいただいたのがきっかけです。生まれ育った地域の力になりたいと思い参加させていただきました。

活動に関わり良かった点を教えてください！

多面的機能支払交付金を活用して地域の農地が保全されており、とてもよい仕組みで、ありがとうございます。活動に関わることで、取り組みの内容を深く知ることができますし、地域のために尽力されている方ともふれあえる貴重な機会ですので、関わる事ができて良かったと、実感しています

組織のアピールポイントを教えてください！

水路・ため池・農地の維持管理・各施設の補修・田んぼアートといった取り組みを地域のために積極的に実施しています。特に、田んぼアートは地域外からの参加者も多く、子どもたちも毎年楽しみにしているイベントで、地域の活性化に

繋がっていると思います。

組織の中での役割を教えてください！

活動記録や金銭出納簿といった書類作成や、月に一度開催される役員会の資料の作成を主に担当しています。

活動で大切にしていることを教えてください！

地域の農地が保全されていくためには、活動を継続していくことがとても大切だと思っています。本交付金の活動を通して地域の方と交流を深め、まずは組織について知つてもらい、多くの方に関わってもらいたいと思っています。

どんな組織ならさまざまな方が参加しやすい？

地域住民の方に参加していただけるような活動やイベントを実施することで、組織の必要性や実施内容などを知つてもらう機会になると思います。そのような活動を通して、参加された方が、まずは興味を持っていただくことが多様な方の参加に繋がると思います。

かわがわふる里活動隊（桑名市嘉例川地域）

増田ちえみさん



INFORMATION

かわがわふる里活動隊

農業用施設の維持管理や補修に加え、生態系保全に関する活動や、そばの種まき・収穫・そば打ち体験など、地域の魅力ある資源を活用した、子どもたちも楽しめる活動に取り組んでいます！

活動に関わるきっかけを教えてください！

組織ができた当時、既に土地改良区の事務員をしており、多面の活動にも当初から関わっています。

組織の中での役割を教えてください！

活動記録や金銭出納簿といった書類作成、活動写真の撮影など、事務作業を担当しています。

活動に関わり良かった点を教えてください！

生きものの調査やそばの体験活動を通じて、子どもたちと関わることができるのが嬉しいです。

活動で大切にしていることを教えてください！

子どもたちに地区全体で守っている生きもののことよりも広めて、興味をもってもらい、将来お手伝いしてもらえたなら、という思いを持って取り組んでいます。また、そばの体験を通じて、食べれるそばがどうやって出来上がるのかを知つてもらえばと考えています。

どんな組織ならさまざまな方が参加しやすい？

普段から農業に携わっている方は少なく、組織のことをあまり知らない方もいる中で、いま取り組んでいる生きものに関する活動やそばの体験のような子どもたちと関わる活動、イベントのようなものを実施することが、女性など多様な方の参画のきっかけとなると思います。

組織のアピールポイントを教えてください！

この地域には「ヒメタイコウチ」や「ホトケドジョウ」が生息しており、農業用施設の維持管理とは別で行っている生態系保全のための草刈りは、地区全体で取り組んでいます。小学校での生きもの展示への協力や、魚とり、ホタル観賞など、子どもたちが生きものと触れ合える機会をつくっています。

また、子どもたち向けて、そばの種まき・そばの実収穫・そば打ち体験も行い、地域の魅力を伝えています。

地域に生息する「ヒメタイコウチ」を小学校へお届け！

パネル展示もしています！子どもたちは興味津々♪



地元の小学校での生きもの展示

9月の種まきから約70日後…

たくさん実ったそばの実をみんなで一つ一つ収穫♪



そばの実の収穫体験

こちら「ため池保全サポートセンターみえ」です

日頃は「ため池保全サポートセンターみえ」の活動にご理解とご協力いただき誠にありがとうございます。

本年、1月1日に能登半島で発生した大規模地震で、石川県を中心に甚大な被害が発生し、防災重点農業用ため池についても、石川・富山・福井・新潟4県で2千余りの池のうち、3百弱の池で異常が確認されています。

また、4月に豊後水道を震源とした震度6弱の地震が発生するなど、近年、全国各地で震度5弱以上の地震が多く発生しており、三重県においても南海トラフ地震の発生が危惧されているところです。

このようななか、地震や豪雨等に伴う農業用ため池の決壊による周辺地域への水害等の被害を未然に防止するためには、日常におけるため池の適正な保全・管理が必要不可欠です。県内の農業用ため池を管理されている方が、適正に保全・管理を行っていただけるよう、『ため池保全サポートセンターみえ』では、専門スタッフによる相談対応や現場指導等、ため池管理者や市町担当者の皆様への様々な支援を行っています。本年度もこれから台風シーズンを迎えることから、日常の管理において注意いただきたいことをいくつか掲載したいと思います。

【堤体の法面や法尻等からの漏水】

『ため池保全サポートセンターみえ』では、「堤体の異常の有無」等を確認するため、現地パトロールを行っています。

農業用水の利用が始まる春先は、ため池の水位が高いこともあり、堤体の法面・法尻からの漏水について、ため池管理者や市町担当者の皆様から多くの相談があります。

ため池は、全く漏水がないわけではなく、異常のないため池でも少量の漏水が確認される場合がありますが、漏水が続くと、それが原因で堤体が決壊する恐れがありますので、晴天が続いても常に水たまりや、ぬかるんでいる場所がないか、管理者の皆様におかれても点検をお願いします。

特に速い流れを伴った局所的な漏水や、土粒子の流出を伴う水の噴出が確認された場合は、パイピング（土粒子が洗い流され、水みちが拡大する現象）が発生している可能性が高いことから、決壊による周辺への被害を防止するため、速やかに水位低下させる必要があります。

漏水や水たまり・ぬかるみが確認された場合は、その位置や量、色のほか、周辺に陥没や沈下がないか等をご確認いただき、サポートセンターまでご相談ください。

【安全柵や注意喚起看板の設置】

ため池への転落死亡事故は毎年20件前後発生してお



ため池からの漏水状況

り、暑くなる5月から9月ごろに釣りや水遊びの際に転落する事例が多く発生しています。このような痛ましい事故を防ぐためには、安全柵や注意看板が有効です。転落事故が発生した際、通常備えているべき安全性が欠けていれば、管理者の責任を問われる場合もありますので、常日頃から安全柵に不備や損傷がないか点検いただき、必要な補修や注意喚起の取り組みをお願いします。

全国水土里ネット（全国土地改良事業団体連合会）では、農業用ため池や用排水路への転落事故防止を呼びかけるポスターを作成し、ホームページにて無償でデータ提供していますので、ご活用いただければと思います。

<https://www.inakajin.or.jp/works/support/land/poster>
【ため池保全管理研修会について】

ため池を管理されている皆様に、「日常管理」と「非常時の対応」の重要性を再認識していただき、適切な管理に活かしていただけるよう、『ため池保全サポートセンターみえ』では、農業用ため池保全管理研修会を開催しています。

研修会は、市町単位で開催しておりますので、開催を希望される管理者の皆様は、各市町の農業用ため池担当課を通じ、お問合せください。



安全柵設置状況（松阪市）



注意看板設置状況

ため池保全サポートセンターみえ

相談窓口 月曜 AM・木曜 AM

TEL.059-224-3555 FAX.059-225-7332

〒514-0006 津市広明町330番地
三重県土地改良会館 4階

新たな農業への取り組み事例

中山間地における労働力不足の克服と気象変動に適応した省力的高品質かんきつ生産技術の実証（御浜町）

果樹
(カンキツ)

取組主体：三重南紀柑橘産地スマート農業実証コンソーシアム 取組期間：令和元年～2年

キーワード：精密栽培管理、高精度選果システム、営農管理ツール、ドローン

1 産地の概要

<産地の現状・課題>

- 東紀州地域は紀伊半島先端部に位置し、森林が83%で耕地は4.5%であり、地理的条件が不利であることから過疎化・高齢化が著しい。
- 三重南紀地区（熊野市、御浜町、紀宝町）は、カンキツの栽培面積が835haで県内一の産地規模を有し、極早生温州みかん、カラなど他産地と差別化できる品種を活用した周年果実供給に取り組んでいる。
- 近年、異常高温や豪雨によるカンキツ類の生育障害や品質低下が見られ、その対策が喫緊の課題となっている。
- 産地全体で生産性や品質の向上を図るために、各種データに基づく栽培体系の構築と、栽培管理等の省力化が必要となっている。

2 取組体制

<構成員と役割>

- 生産者（実証拠場設置・管理、先端技術の効果検証）
- 農業者団体（JA伊勢：実証支援）
- 鳥羽商船高等専門学校（気象データ連動型細霧使用装置の開発）
- NECソリューションイノベータ株式会社（営農管理ツールの開発・カスタマイズ）
- 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構（多機能草刈機の実証）
- 県（農産園芸課、紀州地域農業改良普及センター、農業研究所：全体運営、連絡調整、事業実施への助言、栽培指導）

3 新たな営農技術体系の確立に向けて

<目指す産地像>

- 中山間地における労働力不足の克服と、データに基づく気候変動に適応した省力的高品質果実生産技術を確立した産地

<新たな営農技術体系の効果（検証結果）>

- ①プレ選果機による一次選果データと営農指導支援システムの連動
⇒家庭選別作業労力の71%削減が可能（果実1tあたり）
- ②ウェザーステーションと多目的スプリンクラーによる精密栽培管理
⇒極早生温州みかんの単収1,900kg/10a
→2,514kg/10a（ブランド合格率20%⇒62.8%）
- ③除草・防除の機械化
⇒多機能乗用型草刈り機の除草作業時間は刈払機除草と比較して平均67%削減
- ④輸出に対応した高精度選果システム
⇒選果データを栽培管理へ反映し、輸出果実製品率7%向上
- ⑤個別包装技術
⇒個別包装作業時間94%減

問い合わせ先：

紀州地域農業改良普及センター
TEL：0597-89-6126



① プレ選果機による一次選果データと
営農指導支援システムの連動



② ウェザーステーションと
多目的スプリンクラーによる精密栽培管理



③ ドローン防除
多機能乗用型草刈機+牽引除草剤散布機

**安全
第一**

草刈り機の使用中の事故にご注意 !!

※資料提供：株式会社七軒八倒

これから、草刈りのシーズンが到来します。手軽に使える便利な機器ですが、鋭利な刈刃がついており、使用中は高速で回転するため、慎重に取り扱わないと指や脚などの骨折や切断などといった取り返しのつかない重篤なケガに繋がる危険性があります。

草刈り機を使う際は以下のポイントに注意しましょう。

草刈り機使用時の注意ポイント

服装等



- 1) 作業服は、袖縮まりの良い長袖、長ズボンを着用すること
- 2) 履物は、足に合った滑りにくい丈夫な物にすること
- 3) 保護帽は規格に合ったヘルメットを選び、あごひもをしっかり締めること
- 4) 保護メガネを使用すること

複数人数での作業

- 1) 同一の斜面で作業をする時は、上下作業はしないこと
- 2) 近接作業の禁止（作業者から5m以内を危険区域）他の作業者と15m以上離れて作業すること
- 3) 草刈り作業中に作業者へ近づく時は「笛」で合図を行い、エンジンを止め、刈刃が止まってから近寄ること

草刈り機の使用の仕方

- 1) 草刈り機の作業幅は、1.5m程度で刈刃を左右に動かして作業のこと（往復刈り、おお振り、刈刃でたたく、腰より高い位置での刈り払いはしないこと）
- 2) 飛散防護カバーを取り外して使用はしないこと
- 3) 作業の途中で、草、ツル等が刈刃に絡まった



時はエンジンを止めてから取り除くこと

- 4) 急傾斜地では、斜面の上から下方に向かって進まないこと
- 5) 水際での作業はゆっくり、慎重にすること（刈刃が水中に吸い込まれ大変危険）
- 6) 作業前に環境の整備（草の中の空き缶、石、鉄筋、木片等の除去）を行うこと
- 7) 草刈り機を、竹ぼうきの様に使用しないこと



蜂刺されの予防

- 1) 蜂は、黒地の着衣、毛皮等に反応する。
- 2) 蜂は、香水等の化粧品、体臭等に対して敏感に反応する。
- 3) 蜂は、ジュース、飲料水にも反応する。
- 4) 一番危険な時期は、アシナガハチは7～8月、スズメバチは7～10月、ミツバチは一年中です。

熱中症対策

- 1) 猛暑のなかで作業を行う時は作業前に強制的に水を飲むこと、飲ませること
- 2) 一人での作業は、なるべく避けること
(事故等で発見が遅れ手遅れになる可能性がある。)
- 3) 水分の補給は、少しずつ何回も摂取するとともに塩分も補給すること

〈参考〉

草刈り機講習受付中 !

事故を少しでも無くすため、座学だけでなく、実際に草を刈るところまでお教えいたします。

◎受講料：11,750円（税込）

テキスト本・受講証明書付き

◎定員：10名

◎日程：7月13日(土) 9月22日(日) 10月19日(土)

◎お申込みはコチラ

株式会社七軒八倒

Tel.080-2629-8702 担当：岩野和磨

<https://shichiten-battou.com/kusakari-course/>



事務局だより

第21回『みえの農村風景』写真コンテスト

1. 目的

みえの農村にスポットをあてた写真を募集して、農業・農村に対する関心を高めていただき、さらに広報冊子、その他の広報資料にこの写真の活用を目的として実施します。

2. 応募要項

「農村地域の風景」、「美しい田んぼ・畑の風景」、「農作業風景」、「農村地域の正月風景」、「農村の歴史と伝統がある祭りやイベントの様子」、「農業用施設が農業生産活動等に広く利活用されている情景」、「農村公園・親水公園を中心に地域住民とのふれあいを感じさせる情景」の写真。三重県内で撮影された未発表で版権のないもの及びその予定のないもの。(ただし、令和4年以降に撮影されたものとする)

カラープリントのキャビネ版(2L版可)以上の単写真。(デジタルカメラ可)

- ・応募は一人3点以内とします。
- ・入賞は一人1点とします。
- ・応募作品は返却いたしません。
- ・作品1点につき応募票を添付のこと。(記入漏れ・応募票のないものは無効とします。)
- ・テーマと明らかに逸脱する作品や題材に準じていない作品は審査対象からのぞきます。
- ・応募作品の使用権は水土里ネットみえ(三重県土地改良事業団体連合会)に帰属するものとします。
- ・応募作品は水土里ネットみえの広報写真として活用させていただきますのでネガ等の提示をお願いすることもあります。
- ・応募用紙にご記入いただきましたデータは、個人情報保護基本方針に基づき厳重に管理いたします。

3. 審査及び表彰

審査委員会を設け厳選し、入賞者については令和7年2月中旬ごろ直接本人に通知いたします。
また、「みえの土地改良」に掲載いたします。

4. 賞

- ・最優秀賞 1点 副賞(賞金5万円)・優秀賞 2点 副賞(賞金2万円)
- ・特別賞 4点 副賞(賞金5千円)・伊勢新聞賞 1点 副賞(商品図書券) 予定

5. 応募締切

令和6年12月13日(金)当日消印有効

6. 応募方法

応募票を作品の裏面に貼り、下記あてに送付して下さい。

〒514-0006 三重県津市広明町330番地

三重県土地改良事業団体連合会 総務部企画総務課まで TEL:059-226-4824

7. 主催者

水土里ネットみえ

8. 後援

三重県、伊勢新聞社



応 募 票	(ふりがな) タイトル				
	撮影年月	年	月	撮影場所	
	(ふりがな) 名 前			年 齢	歳
	住 所	〒			
	電 話				

令和6年度

三重県土地改良事業団体連合会採用試験案内

(令和7年4月採用予定)

1 採用予定人員及び受験資格

採用予定人員	受 験 資 格		
	学 歴 等	生 年 月 日	そ の 他
若干名	学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した者及び令和7年3月31日までに大学を卒業する見込みの者	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人	職員人事規程第7条(欠格事項)に該当する人は、受験できません※1

※1 職員人事規程第7条

- (1) 成年被後見人及び被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 国及び地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又は政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 職 種 内 容

職 種	職 務 内 容
①技術職(若干名)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設機械(ポンプ、ゲート等)の操作、メンテナンスに関する業務 ・土地改良事業(農業農村整備事業)に関する調査、計画、測量、設計、施工管理等の業務

3 受験手続き及び日程

(1) 受験手続

受験希望者は、次の書類を三重県土地改良事業団体連合会総務部企画総務課へ提出して下さい。

ア 履歴書(写真貼付)……1通

イ 卒業(見込)証明書・成績証明書又は単位取得証明書……1通

ウ 封筒(宛先欄に受験者の住所及び氏名を記入した返信用封筒で84円切手を貼付したもの)……1通

(2) 日 程

採用試験は、3回実施します。(採用が決まり次第、受付を終了します)

受 付 期 間	第 1 次 試 験	第 2 次 試 験	最 終 合 格 発 表
【1回目】 6月3日(月)～ 6月21日(金)	7月10日(水) 午後1時30分	7月下旬	8月上旬
【2回目】 8月5日(月)～ 8月23日(金)	9月11日(水) 午後1時30分	9月下旬	10月上旬
【3回目】 10月7日(月)～ 10月25日(金)	11月15日(金) 午後1時30分	11月下旬	12月上旬

・受付は、土曜日、日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時までとします。(郵送受付可)

受付後の応募書類は、一切返却しません。

なお、履歴書等による書類選考を行う場合があります。

・試験会場は、第1次・第2次試験とも津市広明町330番地三重県土地改良会館で実施します。

・試験結果は、第1次・第2次試験とも受験者全員に書面で通知します。

・第2次試験日は、第1次試験結果発表の際に通知します。

4 試験科目及び内容

区分	試験科目	試験の内容
第1次試験	一般適応試験	「知的能力」「態度能力」を診断するため、一般知識及び能力についての択一式による筆記試験
	作文	「今後の日本の農業・農村」について、原稿用紙2枚以内(800字以内)にまとめる
第2次試験	口述試験	理解力や表現力及び職場適応性等について、個別面接により行う

5 合格から採用まで

最終合格者については、令和7年4月1日に採用します。

6 給与、勤務場所、勤務時間及び休暇

- (1)三重県土地改良事業団体連合会「職員給与支給規程」に基づく給料及び扶養手当、住居手当、通勤手当、資格手当、期末・勤勉手当等が支給されます。大卒初任給は、おおむね199,100円であり、職務経験のある者は、経験年数に応じ加算支給します。
- (2)勤務場所は、津市広明町330番地にある三重県土地改良会館で、近鉄津駅から徒歩5分のところで、転勤はありません。
- (3)勤務時間は、8時30分から17時15分までの8時間(月曜日～金曜日)です。
- (4)年次有給休暇は、1年につき20日あり、この他に特別有給休暇等があります。

7 その他

(1)この試験の詳細についての問い合わせは、下記までご連絡下さい。

(2)会館訪問、職場見学は、随時受け付けておりますので、ご希望の方はご連絡下さい。

【連絡先】

三重県土地改良事業団体連合会 総務部 企画総務課

担当者：田端、山口 TEL 059-226-4824

(3)土地改良事業団体連合会は、土地改良法により設立が認められている「公法人」で、全国47都道府県にあり、三重県土地改良事業団体連合会は、昭和32年12月11日に農林大臣の設立認可を受け設立されています。

事務局だより

みどり
ネット

水土里ネットみえ機構図 (三重県土地改良事業団体連合会)

令和6年4月1日現在

事務局

事務局長 中村浩也

業務推進室 (3F) TEL:059-226-4824

室長(事務取扱) 中村浩也
 専門員(兼務) 宮崎敏弘
 専門員(兼務) 松島晴義

総務部 (3F) TEL:059-226-4824

部長 田端幹生

企画総務課

課長 山口剛久
 専門員 山田浩子
 専門員(嘱託) 廣瀬有司
 専門員(嘱託・兼務) 庄村晃一
 主任 内田実来
 主事 小川颯大

財務会計室

室長(事務取扱) 中村浩也
 主任 高沖恭臣
 主任(兼務) 内田実来

事業部 (2F) TEL:059-226-4825 (4F) TEL:059-226-4829

部長 伊藤雅敏

農村整備課 (2F)

課長	坪井浩晃
課長代理	松島晴義
副調整監	前田靖彦
課長補佐	奥山ゆかり
課長補佐	亀井智広
課長補佐	玉置 健
主査	石川達人
専門員	中野重春
専門員(嘱託)	山川 哲
専門員(嘱託)	庄村晃一
主任	内山雅仁
主任	津村太一
主任	澤田拓郎
主任	谷川英司
技師	古川真由子
主事	蒔田安奈
技師	中村周平
主事	鈴木 空

業務推進室

- ・事業相談及び情報提供

企画総務課

- ・企画及び組織運営
- ・土地改良区運営の研修、組織運営基盤の強化、相談業務
- ・土地改良事業に関する情報提供および広報活動

財務会計室

- ・会計管理

農村整備課

- ・団体営調査設計事業の推進指導及び実施業務
- ・かんがい排水関係の技術管理援助業務
- ・農業競争力関係の技術的援助業務
- ・諸土地改良関係の技術的援助業務
- ・災害復旧事業の技術的援助及び応援技術者に関する業務
- ・水土里情報利活用促進事業に関する業務
- ・農業集落排水事業に関する調査・測量・設計業務
- ・農道整備関係の技術的援助に関する業務
- ・中山間総合整備関係の技術的援助に関する業務
- ・換地計画作成及び換地処分登記に関する業務
- ・土地改良事業における測量業務
- ・三重県農地・水・環境保全向上対策協議会事務局
- ・三重県農道管理協議会、三重県農業集落排水事業連絡協議会、三重県農村災害ボランティア団体の事務局

ため池整備課 (4F)

課長(事務取扱) 伊藤雅敏
 主幹 大北浩史
 専門員 今井充孝
 主任 平岡 駿
 主任 出口大聖
 技師 小野敦暉
 技師 川口凌矢

ため池サポートセンター室 (4F)

室長(事務取扱) 伊藤雅敏
 主幹(兼務) 大北浩史
 専門員 本田浩和
 主任(兼務) 平岡 駿
 主任(兼務) 出口大聖
 技師(兼務) 小野敦暉
 技師(兼務) 川口凌矢

ため池保全サポートセンターみえ
 TEL.059-224-3555
 三重県より駐在 嶋 和志

ため池整備課

- ・ため池整備関係の技術援助業務
- ・災害復旧事業の技術的援助及び応援技術者に関する業務

施設管理課 (4F)

課長 奥山佳章
 課長補佐 宮尻頼明
 上席専門員 上島康史
 専門員 宮崎敏弘
 専門員 岡 秀樹
 専門員(嘱託) 森永秀樹
 主任 宇田朋央
 主任 神田幹也

施設管理課

- ・基幹水利施設の管理技術者育成支援に関する業務
- ・土地改良施設の維持・管理及び技術指導に関する業務
- ・土地改良施設の整備補修工事に関する業務
- ・土地改良施設維持管理適正化事業に関する業務
- ・土地改良施設診断業務
- ・災害復旧事業の技術的援助及び応援技術者に関する業務
- ・三重県農業用水小水力発電推進協議会の事務局

令和6年度『みえの土地改良』編集委員名簿

所 属	役 職	氏 名
農地調整課 農地班	副参事兼班長	玉井 宏明
農業基盤整備課 農業基盤企画班	副課長兼班長	梅村 竜也
農業基盤整備課 農地防災班	班 長	浮田 修
農業基盤整備課 国営調整水利班	班 長	中瀬 勝博
農山漁村づくり課 農地水保全班	課長補佐兼班長	磯部 幸司
農山漁村づくり課 農村環境づくり班	班 長	原 貴子
農山漁村づくり課 農山漁村活性化班	副参事兼班長	片岡 文男
三重県土地改良事業団体連合会	専務理事	藤本 隆治
三重県土地改良事業団体連合会	事務局長	中村 浩也
三重県土地改良事業団体連合会	総務部長	田端 幹生
事務局 三重県土地改良事業団体連合会	総務部 企画総務課	山口 剛久
事務局 三重県土地改良事業団体連合会	総務部 企画総務課	廣瀬 有司



第46回全国土地改良大会 千葉大会が開催されます



大会ポスター

式典プログラム

10月22日(火)

10:00 開場・受付開始

13:00 オープニングセレモニー

13:30 開会宣言、国歌斉唱、開催県挨拶、主催者挨拶、

歓迎のことば、来賓祝辞、来賓紹介、土地改良事業功労者表彰、基調講演、事例、大会宣言、次期開催県紹介、大会旗引継、次期開催県挨拶

16:30 閉会挨拶

併催行事 10月22日(火) 10:00 ~ 16:00

・農業・農村パネル展、企業展示コーナー 他

現地視察 10月23日(水)、24日(木)

水土里ネット千葉

〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地5

●詳しくはホームページへ

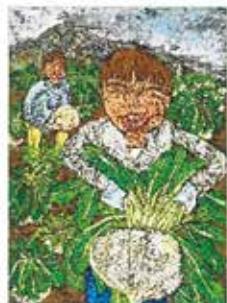
Web <https://www.chibadoren.or.jp>



みどり 未来へつなごう!ふるさとの水土里子ども絵画展 2024

あなたの絵で農業や農村、はたらく人、大切な水路を守る人のすがたを伝えてください。

受賞作品は、2024年12月4日(水)~11日(水)に東京都美術館において展示します。



●応募資格／小学生以下 ●応募期間／2024年6月1日(木)～9月6日(金)

●各 賞／農林水産大臣賞、文部科学大臣賞、環境大臣賞、全国水土里ネット会長賞、企業等協賛賞多数
※副賞あり

●主 催／全国水土里ネット、都道府県水土里ネット

全国水土里ネット HP をご覧ください <https://www.inakajin.or.jp>
詳しくは、お問い合わせは全国水土里ネット土地改良広報センターへ
TEL 03-3234-5480 (仁科、駒田)





夢ある農村づくり

みどり
水土里ネット みえ

三重県土地改良事業団体連合会

〒514-0006 津市広明町330番地

FAX.059-225-7332

URL <http://www.miedoren.or.jp>

業務推進室 (3F)

TEL.059-226-4824

総務部 (3F)

企画総務課

財務会計室

TEL.059-226-4824

事業部 (2F・4F)

農村整備課(2F)

TEL.059-226-4825

ため池整備課(4F)

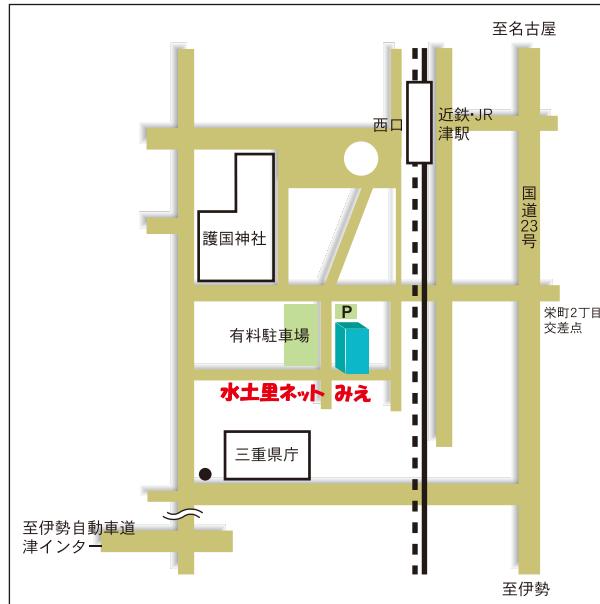
TEL.059-226-4829

ため池サポートセンター室

TEL.059-224-3555

施設管理課(4F)

TEL.059-226-4829



近鉄・JR 津駅西口より徒歩5分

自動車 伊勢自動車道 津インターより10分



水土里ネットみえ
QRコード



環境にやさしい植物性大豆インキを
使用しています。